

お客さまへ

通学定期券の購入について

いつも十勝バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休校が繰り返されており、通学にバスをご利用いただいているお客さまには、定期券のご購入と払い戻しが発生し、ご不便をかけているかと存じます。

今後、学校の登校日が正式に決定した際には、当社の通学定期券を購入していただければと思います。購入の際には、下記の確認資料をご持参していただきますようお願い申し上げます。

今回の取り扱いは、新型コロナウイルス感染症による特別対応であることをご了承下さい。

記

1. 新一年生による定期券購入の場合

在籍の学校より発行された「通学証明書」又は「学生手帳」のどちらか一つをご持参願います。

上記のものが無い場合には、

- ① 前回、定期券を一旦購入し、その後払い戻を受けた際に当社で発行した「払戻明細書」を購入窓口に提示願います。
- ② 上記の全てが無い場合は、合格通知書を購入窓口に提示願います。

2. 在校生による定期券購入の場合

在籍の学校より発行された「通学証明書」又は「新しい学生手帳」又は「古い学生手帳」のどれか一つをご持参願います。

※学校より発行される「通学証明書」は、定期券購入の際に1年に一度は提出をしていただくものとなります。学校の登校が再開された際には、次回の更新時に必ず提出していただく様にご理解願います

以上

令和2年5月6日
十勝バス株式会社